

第1回 成田市景観計画策定審議会 会議概要

1 開催日時

平成24年2月10日(金) 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟 執行部控室

3 出席者 (*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。)

(委員)

堀会長、岩松委員、諸岡委員、藤崎委員、木下委員、宮城委員、宍倉委員、黒田委員、青木委員

(事務局)

岩岡都市部長、設楽都市計画課長、後藤都市計画課副主幹、
富澤都市計画課主査、塚本都市計画課主査、曾嶋都市計画課主査
株L A U公共施設研究所(吉岡、牧野)

4 議題

- (1) 成田市景観計画の基本方針(案)についての審議
- (2) 景観に配慮した公共施設の考え方についての報告
- (3) 今後の工程についての報告

5 議事

審議に入る前に、事務局から「第2回景観まちづくり検討委員会からこれまでの指摘事項等」についての説明、黒田委員(市民懇談会座長)から「景観まちづくり市民懇談会意見等」についての説明が行われ、これに対し討議を行った後、続いて諮問された「成田市景観計画の基本方針(案)」について審議が行われた。

報告事項は、「景観に配慮した公共施設の考え方」、「今後のスケジュール」について、事務局より報告した。

会議での主な発言内容は、次のとおり。

(1) これまでの指摘事項、市民懇談会の結果報告について

(委員) 市民懇談会では、JR東口の高層ビルについて、決して良好な景観とは言えないということで、駄目だということを基本方針に入れたらどうかという意見がございました。また、基本方針には馴染まないの

ではないかという異論も多数ありました。

懇談会でのこのような意見について、景観でどう捉えるべきでしょうか。

(会 長) 景観というのは一つの現象であり、目で見えて理解するものです。景観だけで全てをコントロールすることはできるはずもなく、そこには様々な産業があり、土地を持っている方の意思もある。そういうものを総合的に勘案しなければなりません。そのために、土地利用計画や都市計画など、他の部分で担保しようとする様々なルールを作っているわけです。いろいろな世の中の価値観を十分受け止め、うまく調整していくことが必要になります。

(委 員) 市民懇談会と、この審議会の関係はどのように認識すればよろしいでしょうか。

(事務局) 市民懇談会は、各地域での様々な景観的特徴や大事にしたいものなどを意見としていただくための組織としています。

そういったものを基本方針等に反映させ、当審議会に諮り、各方面の専門的な見地から意見をいただいて、修正を加えていくといったイメージになります。

(会 長) まちづくり市民懇談会からは、意見や提案を頂くということです。

(2) 景観計画の基本方針について

①地域の景観づくりの方向について

(委 員) 地域ごとの景観形成を行おうとしても、実際は私有財産があるので、法的に誘導していく中で、所有者（地主）の理解が無ければうまくいかないのではないかと思います。

(事務局) 景観計画は、今後の成田市の街づくりの方向性を示すものであり、地域住民の理解を得る必要があるため、今後パブリックコメント等を行い、策定していく予定であります。

(委 員) 景観計画を策定すると制約が加わるのですか。

(事務局) 良好な景観形成を図るために、届出等を行っていただくため、ある程度制約はかかることとなります。

(会 長) 現実的に、皆が困るような条例というのはあり得ないと思います。景観計画の中心を規制と考えるのではなく、我々が知恵を出し合い、成田市をどのような方向で楽しいまち、魅力あるまちにしていくかという工夫が重要だと考えます。

例えば、私が携わった他のユニークな条例では「三種の神器条例」というものがあります。商店街の各店の前に、花の鉢やベンチなどをたくさん置くようにして、人へのもてなしに配慮しようとしたもので、必ずしも規制だけで、景観計画・景観条例がつけられると考えない方がよいと思います。

(事務局) 数値をもつ規制の場合、市民生活を脅かす規制であってはならないと考えます。ただし、ある程度景観にマッチしたものをつくらなければいけない事もあるので、最初は市民に納得いただくような平均的な

ものでやりたいと考えています。その後、市民意識が高まった段階で、ランクが上がった規制はかけられると思います。今後はそれを目標に市民の意見を頂きながら進めたいと考えています。

(会 長) 景観計画における規制は、将来に禍根を残さないようにするという事、とんでもないことが起こらないようにしておきましょうというのが趣旨であって、通常市民生活を営む中で、しょっちゅう起こるようなことを景観基準で規制するのは馴染まないと思われます。

(委 員) 我々が見て、これいいなと思ったところをどうやって残していくかが第一となるのかなと思います。

(会 長) いろいろだと思います。例えば、地域の人達が地区の花や植物をより充実させたり、悪くならないようにしたい場合、景観協定をつくって宣言してもらえばよいのです。そして審議会ですべてをオーソライズする事で、市民生活の背中の後押しになることはあります。これは規制とはまったく違うので、そういった、市民の背中を後押しするにはどのような仕組みにすればよいかということを考えていただきたいと思います。

(委 員) 町内会で花壇をつくっていて、結局つくっては駄目な状態になってしまうのですが、こうした活動から、気運が高まるのではないかと感じます。

(会 長) つくっては駄目になるという事は、何かが足りないと思われます。専門家なのかもしれません。そういったところをオーソライズしたところに、市が協力できるような体制や仕組みを景観計画に入れることも考えられます。

(委 員) (景観計画は、) 個人の権限と公共の立場が衝突しそうな気がするので、調整が必要であると感じています。例えば、印旛沼と外小代公園の間の土地の所有者が建物を建てた場合、景観がぶち壊しになってしまうし、個人の家で景観的に良い樹木があり、維持管理の面から樹木を切るとなった場合など、そのような問題をどのように調整するのが難しいと思います。

(会 長) おっしゃる通りです。それが市にとって極めて重要であれば、他の条例や法律のように損失補償など様々な問題も出てくるので、悩みながら考えていく必要があります。

(委 員) ケースバイケースで考えるしかないという事でよろしいでしょうか。

(会 長) そうですね。例えば相続の際に、農地を 2 つに割って家を建てると屋敷林がなくなるという場合がありますが、景観法では色々な道具を用意しています。経験からいうと、財産権の問題とするよりは、地域の活動を応援する仕組みを考えた方がより現実的で成田市らしいと思います。

(委 員) 現在、田園地帯で道路が新しくつくられています。田園景観を潰して新しい道路をつくる場合や河川整備などでは、雑草の刈り込みや植林など、市で今までとは違う新しい景観をつくるということを大事に考えていただきたいと思います。何もないところに新しいものをつ

くる場合、次の世代へ繋げるといことが重要だと考えます。

(会 長) それは専門的にいうと、道路外部景観といいます。

景観は見ることであり、ものではないため、新しくできた道路から見ると、同じ地域であっても印象は変わります。視点、見る場所をつくと新たな景観が生まれます。そういう意味で交通機関は特に重要です。地域の印象は、見る場所からの印象で決まってしまうので、見る場所の周りがどうなっているかというのはとても重要です。そこで景観計画で用意しているツールに、景観重要公共施設があります。例えばその道路が地域にとって重要な道路であるならば、道路を管理している国や県と協議して、景観に配慮した整備を行って下さいと位置付けることができます。

成田市でこのツールを使うかどうかは別ですが、枠組みとしては可能です。

②景観形成の基本方針について

(委 員) 成田市は国際観光都市で、年間 1,900 万人が観光で訪れる実態があります。これまで「国際観光文化都市」、「国際空港都市」に変わった経緯がありますが、総合計画にも観光という文言が入っていない事に違和感があります。

(会 長) 総合計画についての意見ですが、(景観計画についても)観光や賑わい、もてなしなどお客を迎えるという視点が少し足りないのではないかという意見にとれました。基本目標にそれを入れても違和感が無いのですが、なるべく広くご意見を伺いたいと思います。

(委 員) 「2.成田の歴史文化を継承する景観づくり」では、意外と街並みなどハード面の内容で書いてありますが、例えば永く行われている祭事等も景観の一つに考えられないでしょうか。

(会 長) 大きな文言から外れているだけで、(内容としては)入っていると思います。入れても違和感はないので、気になるようであれば入れて頂きたいと思います。

また、基本方針にもてなしや賑わいに配慮したとありますが 2 の(1)ではちょっと弱いのかもしれません。

(委 員) やはり祭りや風習などは、それだけで考えた方がありがたい気がします。

(委 員) 市民懇談会の意見でも、ハードな景観だけでなく、弦まつりや太鼓祭り、成田の街を着物で歩くイベントなど、ソフトの景観も活性化に繋がるという意見が出ていました。

(会 長) それでは、事務局には、その辺を考慮していただくようお願いします。

(委 員) 基本目標について、「未来“に”つなぐ」という表現よりも「未来“へ”つなぐ」の方が良いのではないかと。

(会 長) 事務局で意図はあるのですか。日本語では、「未来“へ”つなぐ」がよいと思います。

(委 員) 基本方針「3.世界とつながる NARITA を訪れる人をもてなす景観づ

くり」の成田を（アルファベットの）NARITA としている意図はある
のですか。

（会 長）総合計画や他計画では漢字となっていますが、景観計画だけに、
NARITA でもいいのかと思いますが、違和感があるようであれば直し
ていただきたい。

（事務局）（漢字とアルファベットの使い分けが）ちょっと中途半端な面もあ
るので精査します。

（会 長）使い分けるのはいいと思います。

（委 員）この基本目標を見ると、方針が浮かんできます。細かい調整はある
にせよ、この構成は、目標と方針が連動しているところが覚えやすい
と思います。

（会 長）他にございますでしょうか。

それでは、意見も出揃ったようですので、議案1に関しましては、
今いただきました点を反映させ、事務局で修正していただきますが、
その修正した案について、会長に一任していただければ有難いのです
がよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、本日の事務局提案、一部修正がございますけれども、お
およそこれでよろしいか、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。
挙手全員ですので、今回の方針とさせていただきます。

事務局には、修正後に発送していただくようお願いいたします。

6 傍聴

（1）傍聴者4人

7 次回開催日時（予定）

平成24年4月以降に開催（未定）